

資料提供
 令和3年1月14日
 担当：広島県対策本部
 担当者：健康対策課 西丸
 直通：082-513-3076

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年1月13日(水)に、新型コロナウイルス感染症の患者が9例確認されました。
 新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内4264～4272例目です。
 本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

| 県No. | 年代 | 居住地 | 症状経過 | 結果判明 | 入院又は宿泊療養等 | ・他事例との関連 ・県外往来(※) |
|------|-----------|------|--|------|----------------|------------------------------------|
| 4264 | 20 | 廿日市市 | 1月10日(発症日) 微熱, 咽頭痛, 頭痛 倦怠感 | 1/13 | 宿泊療養施設 に入所中 | ・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし |
| 4265 | 50 | 三次市 | 無症状 | 1/13 | 調整中 | 《酒類提供店内クラスター関連》 ・県外往来なし |
| 4266 | 30 | 三次市 | 1月9日(発症日) 咳, 頭痛, 倦怠感 関節筋肉痛, 発熱, 嗅覚異常 | 1/13 | 調整中 | ・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし |
| 4267 | 30 | 三原市 | 1月11日(発症日) 発熱, 関節筋肉痛 下痢 | 1/13 | 宿泊療養施設 に入所中 | ・千葉県陽性者と接触あり ・県外往来あり(千葉県) |
| 4268 | 60 | 府中町 | 1月5日(発症日) 倦怠感 | 1/13 | 調整中 | ・広島市感染者の濃厚接触者 ・県外往来者(関東地方)と接触あり |
| 4269 | 20 | 坂町 | 1月11日(発症日) 発熱, 咳, 鼻汁 味覚・嗅覚異常 | 1/13 | 宿泊療養施設に 入所中 | ・広島市感染者と接触あり ・県外往来あり(近畿地方) |
| 4270 | 30 | 東広島市 | 1月4日(発症日) 発熱, 咳, 鼻閉 嗅覚異常 | 1/13 | 調整中 | ・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし |
| 4271 | 60 | 東広島市 | 1月10日(発症日) 咳, 頭痛, 関節筋肉痛 発熱, 鼻汁, 胸痛 | 1/13 | 調整中 | ・他事例との関連は調査中 ・県外往来者(東京都)と接触あり |
| 4272 | 10歳 未満 | 東広島市 | 1月12日(発症日) 発熱 | 1/13 | 調整中 | ・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし |

※ 発症(無症状は検体採取日)前14日以内の県外・海外との往来
 ・ 再陽性の患者はいません。

《酒類提供店内クラスター関連》

(単位：人)

| 区分 | 対象者 総数 | PCR検査実施 | | | | | | | |
|-----|-----------|-----------------|----|--|-------|----|--------|----|----|
| | | 既報告分（令和3年1月13日） | | | 今回報告分 | | | 合計 | |
| | | 実施 | 陽性 | 公表番号 | 実施 | 陽性 | 公表番号 | 実施 | 陽性 |
| 従業員 | 1 | 1 | 1 | 県内3940 | 0 | 0 | | 1 | 1 |
| 利用客 | 28 | 19 | 10 | 県内3823, 3824, 3935, 3939, 4164 4204, 4205, 4209, 4210, 福山市感染者 うち2名は新年会会食クラスターにも 参加しているため、感染経路は特定され ていない。 | 8 | 1 | 県内4265 | 27 | 11 |
| 合計 | 29 | 20 | 11 | | 8 | 1 | | 28 | 12 |

【広島市及び近隣市町の住民の皆様へ】

- 令和2年11月下旬以降、広島市内を中心に新型コロナ感染者数は急増し、感染状況は県内全域にわたって拡大基調となっていることから、令和3年1月17日(日)まで、広島県、広島市及び近隣市町(廿日市市、府中町、海田町、坂町)が連携して集中対策を実施しています。
- 引き続き、3密の回避や、マスク着用、手指の消毒などの基本的な対策を徹底してください。
- 人と人との接触機会を低減するために、出来る限り、外出機会を削減してください。
- 自宅以外で、会食等をする場合には、同居する家族の方以外との会食は控えてください。
- 飲食店を利用される場合には、パーティション等で仕切った飛沫感染予防対策を講じている飲食店や会食の場を利用してください。
- いわゆるマスク会食を行う際には、マスクを外した状態での会話は控えてください。

【県民の皆様へ】

- 感染拡大地域との往来は、引き続き慎重に検討してください。
- 家庭を起点とした感染拡大をしないために、次の事項を徹底してください。
 - ・ ウイルスを家庭内へ持ち込まないこと
そのためには、特に飲食の場や職場での感染予防対策をしっかり取ってください(うつらない)。
 - ・ ウイルスを家庭の外へ持ち出さないこと(うつさない)
そのためには、風邪症状等のある場合には、すぐに医療機関を受診し検査を受けてください。
検査を受けて結果が判明するまでは、自宅で待機してください。
 - ・ 家庭内の感染防止対策
- 「緊急事態宣言」の対象となっている地域との往来は最大限の自粛をお願いします(社会的機能維持のためや入学試験受験等のためを除く)。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。